

大和町スポーツ支援奨励金要綱

(趣 旨)

第1条 町は、町民の生涯スポーツの普及とその発展を図るとともに、町民のスポーツ推進及び競技力向上のため、全国規模のスポーツ大会へ出場する選手等へ「大和町スポーツ支援奨励金」（以下「奨励金」という。）を交付するものとし、その交付に関しこの要綱を定める。

(交付対象及び交付額)

第2条 対象者は、全国大会以上のスポーツ大会に出場する個人、団体を対象とし、別表に該当する場合に交付する。

(交付の方法)

第3条 奨励金は、個人は本人（保護者）、団体は代表者の申請により、大会出場前に町が直接対象者に交付することを原則とする。ただし、大会前に申請が困難な場合は、大会終了後においても交付することができる。

(報 告)

第4条 奨励金の交付を受けた団体、個人は、大会終了後、2週間以内にその結果を報告するものとする。

(補 則)

第5条 この要綱に定めない事項及び疑義ある事項については、町長と協議の上教育委員会が別に定める。

附 則

1. この要綱は、平成12年4月1日より施行する。
2. この要綱の施行により、スポーツ少年団等大会参加経費に関する補助金交付要綱（平成6年9月制定）は、廃止する。
3. この要綱は、平成17年4月1日より施行する。
4. この要綱は、平成25年9月1日より施行する。
5. この要綱は、令和2年4月1日より施行する。

別表

大会規模	交付区分	交付金額	交付基準及び要件
全国大会	個人競技（種目）に出場	対象者1名につき 10,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・大和町内に在住していること ・県大会以上の予選会又は選抜を経て出場する選手
	団体競技に一員として出場		<ul style="list-style-type: none"> ・大和町内に在住していること ・県大会以上の予選会又は選抜を経て出場する場合 ・所属団体の所在地は問わない
	国民体育大会に出場		<ul style="list-style-type: none"> ・大和町内に在住していること ・宮城県選手団として出場する場合 ・大学生は、保護者等が町内在住の場合、本人の所在地に係わらず対象とする
	団体競技に出場する団体	1団体につき 上限 100,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・大和町内に在住していること ・県大会以上の予選会又は選抜を経て出場する場合（大会等に登録する選手、監督、コーチ等も含む） ・大和町内の小中学校及び団体（サークル・企業等）であること ・対象者が9名以下の場合、対象人数に 10,000円を乗じた額を交付する
国際大会 （2カ国から行われる交流競技会）	個人競技（種目）に出場	対象者1名につき 20,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・大和町内に在住していること
	団体競技に一員として出場		<ul style="list-style-type: none"> ・大和町内に在住していること ・所属団体の所在地は問わない
	団体競技に出場する団体	20,000円×人数 1団体につき上限 200,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・大和町内に在住していること ・対象者が9名以下の場合、対象人数に 20,000円を乗じた額を交付する
世界大会 （数カ国以上で行われる世界大会）	個人競技（種目）に出場	対象者1名につき 50,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・大和町内に在住していること ・国内大会以上の予選会又は選抜を経て出場する場合 ・所属団体の所在地は問わない
	団体競技に一員として出場	【開催地が国内】 対象者1名につき 30,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・大和町内に在住していること ・日本選手団として出場する場合 ・大学生は、保護者等が町内在住の場合、本人の所在地に係らず対象とする
	団体競技に出場する団体	30,000円×人数 1団体につき上限 300,000円 【開催地が国内】 20,000円×人数 1団体につき上限 200,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・大和町内に在住していること ・国内大会の予選会又は選抜を経て出場する場合（大会等に登録する選手、監督、コーチ等も含む） ・大和町内の小中学校及び団体（サークル、企業等）であること ・対象者が9名以下の場合、対象人数に 30,000円を乗じた額（国内開催は対象人数に 20,000円を乗じた額）を交付する

※ 同一大会等で重複して交付は受けられないものとする。